

意見2 公民館(地域拠点)の機能維持

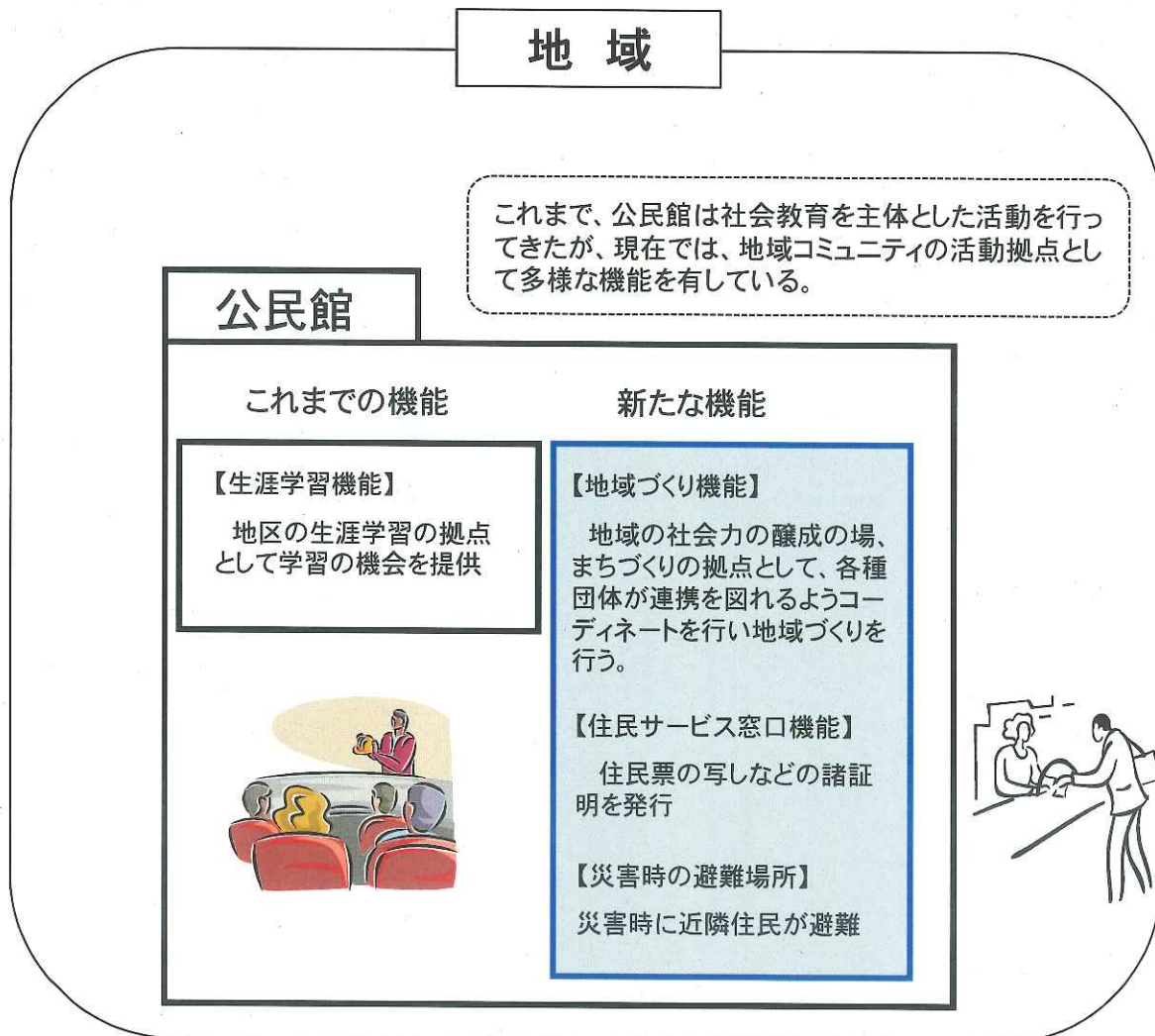
【現状】

愛媛県では、人口減少・少子高齢化が進行し、集落の維持が危ぶまれている。

「愛媛県における平成の市町村合併の検証」(平成21年6月)では、「中心部だけよくなり、周辺部となった地域では、少子高齢化や過疎化が加速し、地域が寂れた」との声があった。

このため、各市町では「住民自治の振興、住民が主体となった地域づくり」に取り組んでいる。

地区公民館は、社会教育施設として整備され、かつては各種講座の開催等に活用されてきたが、行政改革で支所・出張所の統廃合が行われる中、現在では、地域コミュニティの拠点施設、住民サービスの窓口、災害時の避難場所など多様な機能も担っており、地域コミュニティの維持に必要な施設となっている。



合併前後での公民館数の推移

- ・文部科学省所管の公民館数は、施設の統廃合により減少(498→425)
- ・公民館類似施設、その他(集会所等)は増加

市町名	本館		分館	計	公民館 類似施設	その他 (集会所等)	特記事項
	中央館	地区館					
松山市	0	41	0	41	308	193	
	0	41	0	41	332	183	
今治市	11	26	13	50	5	2	・中央公民館の統合
	1	22	0	23	20	0	
宇和島市	4	27	2	33	0	196	
	1	30	2	33	0	196	
八幡浜市	2	17	28	47	0	104	・旧保内町では、分館であった公民館を合併時に自治公民館へ移行
	1	17	1	19	0	108	
新居浜市	1	17	0	18	0	3	・中央公民館が合併で地区公民館へ移行
	0	17	0	17	1	3	
西条市	4	28	0	32	0	0	
	1	28	0	29	0	0	
大洲市	2	26	18	46	0	415	・中央公民館の統合 ・3地区館を分館へ移行 ・2分館の廃止
	1	23	19	43	0	421	
伊予市	3	10	0	13	0	180	・地区公民館の統合 ・中央公民館の統合
	1	6	0	7	0	180	
四国中央市	0	20	3	23	0	11	・公民館を核とする地域コミュニティ検討中
	0	20	3	23	0	11	
西予市	5	23	21	49	0	0	・中央公民館の統合
	1	24	21	46	0	0	
東温市	2	0	0	2	0	37	
	1	1	0	2	0	37	
上島町	1	5	0	6	0	0	・1地区公民館の廃止
	1	4	0	5	0	0	
久万高原町	4	0	27	31	0	0	
	1	4	27	32	0	0	
松前町	-	-	-	-	-	-	
	1	3	0	4	0	23	
砥部町	2	2	0	4	61	15	・広田村中央公民館を地区公民館へ移行
	1	3	0	4	61	15	
内子町	0	5	41	46	2	0	
	0	5	41	46	2	0	
伊方町	3	2	1	6	1	27	
	1	2	3	6	2	55	
松野町	-	-	-	-	-	-	
	1	3	10	14	3	51	
鬼北町	1	6	6	13	0	0	・分館の統合
	1	6	5	12	0	0	
愛南町	2	17	19	38	0	191	
	1	20	16	37	0	193	
合併前合計	47	272	179	498	377	1,374	
現在	14	273	138	425	418	1,402	

(注)上段は合併前年度、下段は平成23年度末現在の施設数
合併のない団体は合計にカウントしていない

【意見】

公民館の新たな機能を踏まえた算定方法の見直し（地域振興費（人口））

少子高齢化等による周辺地域の衰退や東日本大震災の影響による防災意識の高まりから、集落機能を維持するための役割、「安心、安全」のための役割等、公民館の役割が増えている。

公民館は、現在では地域活動の大切な拠点となっており、地域コミュニティの維持に必要な施設であることから、小学校区域ごとに最低1つは必要と考えられる。

現行の「地域振興費（人口）」において、単位費用で地域コミュニティの支援経費が積算基礎にあるが、人口で措置されているため、過疎地域等地域の実態を踏まえた算定となっていない。

また、災害時に避難施設として活用されている実態も積算基礎に反映されていない。

したがって、「地域振興費（人口）」について、次のとおり「密度補正」を見直すべきである。

- 現行の「地域振興費（人口）」の単位費用から「地域コミュニティの支援経費」を切り離して、新たに「公民館の必要経費」として算定する。その際、公民館の新たな需要に対する次の経費を追加する。

- ・ 地域の特性に応じた施策の実施に必要な経費
 - ・ 避難所としての機能を維持するための維持補修費
 - ・ 自主防災組織活動費
- 等

- 公民館数（類似施設を含む）を基礎数値とする新たな密度補正を追加する。

公民館は、集落機能の維持のために活用されており、最低小学校区に1つは必要と考えられることから、公民館（類似施設を含む）の実数と小学校数の少ない方の数値により密度補正を行う。

（現行算式）

$$\text{地域振興費} = \text{単位費用} \times \text{人口} \\ \times (\text{段階補正} + \dots + \text{密度補正I} + \text{密度補正III} \dots)$$



（改正案）

$$\text{地域振興費} = \text{単位費用} \times \text{人口} \\ \times (\text{段階補正} + \dots + \text{密度補正I} + \text{密度補正III} + \text{密度補正IV} + \text{密度補正V})$$

意見1で要望

$$\text{密度補正V} = \frac{A \times (\text{公民館(類似施設を含む)})\text{の実数と小学校数の少ない方の数値}}{\text{単位費用} \times \text{人口}}$$

A: 公民館（類似施設を含む）1箇所当たり必要な経費

（参考）【現行制度上の地域コミュニティ活動に係る経費】

- 地域振興費（人口） 10万人
（話し合いの場づくりへの支援）
小学校区単位程度等の広がりにおける話し合いの実施への支援
（わがまちづくり事業への支援）
伝統芸能踊り等伝統文化の保存 など
- 地域振興費（面積） 160km²
農山地域の振興や集落維持等に関する事務